

令和4年11月 和水町農業委員会 総会 会議録

- 1 開催日時 令和4年11月10日(木) 午後1時30分から午後2時22分
- 2 開催場所 和水町三加和公民館 講堂
- 3 本日の出席農業委員は、次のとおりである。(10名)
会 長 1番 有働憲一
会長代理者 2番 金栗孝義
委 員 3番 猪口琢真 4番 菊川俊二 5番 吉田広志 6番 本山圭司
7番 高木修治 8番 池田弘昭 9番 山崎照代 10番 中畑昇
- 4 本日の欠席農業委員は、次のとおりである。(1名)
11番 池田勝美
- 5 本日の出席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである。(15名)
江上幸一 樋口哲男 上田憲一 前淵慎一郎 大城戸一義 福山修 深草哲夫
中嶋孝 浦部俊一 井島武士 竹下孝昭 有富博明 落合修 石原寛之
吉永剛
- 6 本日の欠席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである。(2名)
山下栄次 牛島宣雄
- 7 日 程
1 開 会
2 会議成立宣言
3 会長挨拶
4 議事録署名委員の指名
5 議 事
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農用地利用集積計画について
報告第1号 中途解約通知書について
報告第2号 許可不要転用届について
報告第3号 あっせん譲受等候補者名簿について
6 その他
7 閉 会
- 8 職務のために出席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。(2名)
事務局長 上原 克彦
参 事 西川 佳孝
- 9 欠席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。(2名)
庶務係長 荒木 健一
会計年度任用職員 中嶋 康文

事務局 上原

1 開 会

定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を始めます。まずは、元気な挨拶から始めたいと思いますので、皆様ご起立をお願いします。

「こんにちは。」ご着席ください。

それでは、ただ今から、令和4年11月 和水町農業委員会総会を開会します。

2 会議成立宣言

本日は、11名中10名が出席ですので、本会議が成立することを宣言します。

3 会長挨拶

有働会長、挨拶をお願いします。

会長 有働

みなさん、改めまして「こんにちは。」

11月となり、世間では収穫の秋とされています。米は通常通り取れましたが、果樹等はどうでしょうか。日用品、食品等いろいろな物が値上がりし、農業でも、資材・飼料など大変だという話を聞いています。皆で知恵を出し合って農業・農地を守っていきたいと思います。

菊水地区では農地パトロールが終わりました。従事された皆さんお疲れさまでした。先祖はよくこんな所に農地を作ったと思う所もありました。農振地域は守っていかなければなりません、非農地化も判定していかなければならないと思います。

これから、寒くなってきますが、コロナ、インフルエンザ等、体に気をつけて生活してください。

事務局 上原

有働会長、どうもありがとうございました。会長には、引き続き、議事の進行をお願いします。

議長 有働

4 議事録署名人の指名

本日の議事録署名委員は、8番池田弘昭委員と9番山崎委員をお願いします。速やかに議事が進行できますようご協力をお願いします。

5 議事

それでは、議事に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題とします。この件につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局 西川

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」

所有権移転の整理番号1 熊本市の譲渡人から福岡市の譲受人へ（売買）

※空き家に付属した農地

所有権移転の整理番号2 板楠の譲渡人から板楠の譲受人へ（売買）

所有権移転の整理番号3 板楠の譲渡人から板楠の譲受人へ（贈与）

当事者、土地の所在地等については、議案の1ページ、2ページをご覧ください。これらの案件は、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」、「下限面積要件」、「地域との調和要件」全ての審査基準に適合します。

第1号議案にかかる事務局からの説明は以上となります。

議長 有働

ただ今、事務局からの説明が終わりました。

議案第1号につきまして、何か質問等がありましたら、お願いします。

—— 異議なしの声 ——

議長 有働

無いようですので、採決をします。

議案第1号について、原案のとおり許可を決定することに賛成の農業委員は、挙

手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働

全員賛成です。
よって、議案第1号については、すべて原案のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第2号「農用地利用集積計画等について」を、議題とします。
今回、賃貸借権設定の整理番号2は、農業委員会の委員が関与される案件です。和水町農業委員会会議規則第10条の規定に基づき議事参与の制限がありますので、まずは、その案件を除いて審議します。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 西川

議案第2号「農用地利用集積計画等について」
賃貸借権設定の整理番号2を除いて説明します。
申出人及び土地の所在地等については、議案の3ページから5ページをご覧ください。
議案の3ページ及び4ページについては、農業経営基盤強化促進法（以下、基盤法といいます）に基づく利用権設定の賃貸借権設定の案件になります。整理番号2を除くと、8件中、新規設定が1件、再設定が7件です。
議案の5ページについては、基盤法に基づく所有権移転の案件になります。件数は3件です。

以上の計画につきまして、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「基盤法第18条第3項の各要件」を満たしています。

議長 有働

ただ今、事務局から、議案第2号について説明がありました。
賃貸借権設定の整理番号2を除く、議案第2号について、何か質問等がありましたら、お願いします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 有働

無いようですので、採決をします。
賃貸借権設定の整理番号2を除く、議案第2号について、原案のとおり許可を決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働

全員賛成です。
よって、賃貸借権設定の整理番号2を除く、議案第2号については、原案のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第2号の賃貸借権設定の整理番号2について、審議します。
和水町農業委員会会議規則第10条の規定に基づき議事参与の制限がありますので、関係委員の退席を求めます。

—— 関係委員、退室 ——

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 西川

— 事務局が、議案第2号の賃貸借権設定の整理番号2について説明 —
議案第2号の賃貸借権設定の整理番号2については、議案の3ページをご覧ください。

この計画につきまして、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「基盤法第18条第3項の各要件」を満たしています。

議案第2号の賃貸借権設定の整理番号2の説明は以上となります。

議長 有働

ただ今、事務局から、説明がありました。
議案第2号の賃貸借権設定の整理番号2について、何か質問等がありましたら、お願いします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 有働

無いようですので、採決をします。
議案第2号の賃貸借権設定の整理番号2について、原案のとおり許可を決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働

全員賛成です。
議案第2号の賃貸借権設定の整理番号2については、原案のとおり許可することに決定しました。
関係委員の入室を、許可します。

—— 関係委員、入室 ——

議長 有働

これで、すべての議事は終了しました。
他に、各委員さんから、何かご意見・質問等はありませんか。

無いようですので、報告第1号、第2号、第3号について事務局の説明をお願いします。

事務局 西川

報告第1号「中途解約通知書について」
通知者及び土地の所在地等については、総会資料の6ページをご覧ください。
農地の中途解約が3件ありました。2件が賃貸借権で、1件が使用貸借権の解約となっています。全て、貸し手・借り手の双方合意による解約です。

報告第2号「許可不要転用届について」
総会資料の7ページをご覧ください。許可不要転用届の案件になります。届出人、土地の所在、申請内容等は総会資料でご確認ください。
認定電気通信事業者が電波塔を設置する転用行為に加え、電気事業者が送配電用の施設を設置する転用行為が2件提出されております。こちらも農地法施行規則29条13号の規定により、農地転用許可の例外とされており、農地法に基づく許可申請は不要ですが、農業委員会への届出は必要とされております。
今月は、無線基地局の設置2件、送電線張替工事が2件であります。

報告第3号「あっせん譲受候補者名簿について」
総会資料の8ページをご覧ください。議案第2号の所有権移転と関連があります。営農の種類にもよりますが、一定以上の経営面積で斡旋名簿に登録することができ、登録されることで、町で登記手続きを行ったり、地主さんも、800万円までの譲渡所得が控除されたりと、様々なメリットを受けることができます。
今回は、山鹿市の農家の方が和水町の農地を取得するに当たり、斡旋名簿への登録の申出がありましたので報告させていただきます。

以上で、報告を終わります。

議長 有働

以上で本日の議案ならびに報告事案は全て終了しました。

進行を事務局へお返しします。

事務局 上原

有働会長には、議長を務めていただき、どうもありがとうございました。

6 その他（連絡事項）

総会資料の9ページを、ご覧ください。

事務局から、事務連絡。

事務局 上原

7 閉会

ご起立をお願いします。

これをもちまして、令和4年11月 和水町農業委員会総会を、閉会します。

お疲れ様でした。

会議の内容に相違なきことを認め、此処に署名する。

和水町農業委員会 会長 _____

署名委員 8番 _____

署名委員 9番 _____

会議録調製者 西川 佳孝
本誌（表紙除く） 6頁